

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

我が国の少子化は急速に進行しており、平成30年の合計特殊出生率[☆]は1.42となっています。女性の社会進出に伴う低年齢児の保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化による子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。そのため結婚や出産・子育てに関する希望がかなう社会の実現に向けて、引き続き社会全体で子ども・子育て支援を推進していくことが求められています。また、家庭の経済状況が子どもの学力や進学、就労などに影響した場合、結果として世代間で貧困状態が連鎖する可能性もあり、子どもの貧困対策に取り組むことも必要です。2015年に国連において採択された、「持続可能な開発目標（SDGs）」のなかにも、「誰一人として取り残さない」という基本理念のもと、貧困の撲滅が分野別目標の1つとして掲げられています。

国では、少子化対策を総合的に進めるため、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法[☆]」を制定し、子ども・子育てに関する新たな支援制度が構築されました。

また、平成28年6月には「ニッポン一億総活躍プラン[☆]」が閣議決定され、「希望出生率[☆]1.8」の実現に向け、若者の雇用安定・待遇改善、多様な保育サービスの充実、働き方改革の推進、希望する教育を受けることを阻む制約の克服等の対応策を講じていく方針が掲げられました。そして「新しい経済政策パッケージ[☆]」（平成29年12月閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針[☆]2018」（平成30年6月閣議決定）において、具体的な取組みが示されました。そのなかで、重要な取組みの1つとして掲げられた「幼児教育・保育の無償化[☆]」については、実施するための根拠法となる「改正子ども・子育て支援法」が令和元年5月に国会で可決・成立し、令和元年10月から実施されました。

子どもの貧困対策・児童虐待[☆]対策については、平成28年6月に「児童福祉法」が改正され、子どもが保護の対象から権利の主体となり、法の理念が大きく変わることで、子どもの貧困対策・児童虐待対策における迅速かつ確かな対応が明確化されました。

本市では、これまで国の少子化対策と連動しながら、「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年3月に「小牧市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。一方で、女性の社会進出や共働きの増加による低年齢時からの保育ニーズの増大、要保護児童や特別な支援が必要な児童の増加など、本市においても子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

そうした状況を踏まえ、第1期計画の基本理念を継承するとともに、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、本計画を策定しました。

【中間見直しの趣旨】

国の指示、こども基本法の制定やこども家庭庁の創設など、子ども子育てに関する取組みの加速化を受け、これらの動向を踏まえつつ、本市における取組みを加えました。また、それらに伴う必要な量の見込みの見直しを行い、その確保の方策を加えました。

2 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。平成 27 年 3 月に策定された「小牧市立保育園運営計画[☆]（改訂版）」を統合し、上位計画である「小牧市まちづくり推進計画[☆]」や、その他関連計画との整合性を図りながら、子ども・子育て支援にかかる取組みをまとめた総合的な計画として策定します。なお、本計画は、令和元年 6 月に一部改正が行われた「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に規定する市町村の子ども・貧困対策についての計画を包含するものとします。

また、平成 30 年 9 月に国が示した「新・放課後子ども総合プラン[☆]」に基づき、市町村の求められる役割についても、本計画の中で定めていきます。

■本市が策定した関連計画

計画の名称	計画の概要
小牧市まちづくり推進計画	上位計画
小牧市立保育園運営計画（改訂版）	本計画に統合
小牧市地域福祉計画 小牧市障がい者計画 小牧市障がい福祉計画・小牧市障がい児福祉計画 健康日本 21 こまぎ計画 健康こまぎ いきいきプラン 小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ 小牧市公共ファシリティマネジメント推進計画 その他関連計画（子ども・子育て支援に関わる項目）	関連計画として 整合性を図る計画

3 計画の期間

本計画の期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年とします。

（年度）

H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
第 1 期計画		第 2 期小牧市子ども・子育て支援事業計画					次期計画 （令和 7 年度～）		
		中間 見直し		中間見直し後 の計画					

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、市民の意向など市民ニーズを反映した計画とするためのアンケート調査を行いました。そして、令和元年 6 月には、現在子育てをしている保護者の方を対象とし、子育てについて、あったらよいと思う支援などの語り合いを行う「こまぎ子育て Café」を開催しました。また、あわせて同時期に、実際の現場で子育てに関わる関係機関や団体等を対象に意見聴取を実施しました。

これらを基に、市民や学識経験者、関係機関、子育てに関わる団体の代表者で構成する「小牧市こども・子育て会議」において検討を行いました。